

令和3年第4回大玉村議会定例会会議録

第4日 令和3年9月10日（金曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1 番 斎 藤 信 一	2 番 渡 邊 啓 子	3 番 菊 地 厚 徳
4 番 本 多 保 夫	5 番 松 本 昇	6 番 佐 原 佐百合
7 番 鈴 木 康 広	8 番 武 田 悦 子	9 番 佐 原 吉太郎
10 番 須 藤 軍 蔵	11 番 押 山 義 則	12 番 菊 地 利 勝

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長	押 山 利 一	副 村 長	武 田 正 男
教 育 長	佐 藤 吉 郎	総 務 部 長 兼 総 務 課 長	押 山 正 弘
住 民 福 祉 部 長	中 沢 武 志	産 業 建 設 部 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	菅 野 昭 裕
教 育 部 長 兼 生 涯 学 習 課 長	作 田 純 一	政 策 推 進 課 長	舘 下 憲 一
税 務 課 長	菊 地 健	住 民 生 活 課 長	安 田 春 好
健 康 福 祉 課 長	後 藤 隆	再 生 復 興 課 長	伊 藤 寿 夫
産 業 課 長	渡 辺 雅 彦	建 設 課 長	杉 原 仁
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	中 沢 みち子	教 育 総 務 課 長	橋 本 哲 夫
代 表 監 査 委 員	甲 野 藤 健 一		

4. 本会議案件は次のとおりである。

一般質問

総括質疑（令和2年度歳入歳出決算認定議案に対する質疑）

議案第50号 令和2年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第51号 令和2年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 令和2年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第53号 令和2年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第54号 令和2年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 令和2年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 令和2年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

ついて

議案第 57 号 令和 2 年度大玉村水道事業会計決算認定について

令和 2 年度歳入歳出決算認定議案（議案第 50 号から議案第 57 号まで）の委員会付託

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、鈴木真一、藤田良男

一般質問者目次

7. 10 番 須藤軍蔵 P. 87～

会 議 の 経 過

○議長（菊地利勝） おはようございます。ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日9月10日は、総括質疑のため代表監査委員、甲野藤健一君に出席を求めています。

なお、住民福祉部長、中沢武志君から事情により欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 10番須藤軍蔵君より通告がありました「原発汚染水の海洋放出と県民の暮らしについて」外1件の質問を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） おはようございます。

10番須藤軍蔵でございます。議長の許可の下、通告をいたしておりました質問を行います。

まず、原発の汚染水の海洋放出と県民の暮らしについてお伺いします。

関係者の理解を得ないままにはいかなる処分も行わないというのが国のこれまで何回も繰り返してきた中身でありましたが、農林水産関係、あるいは自治体関係者などとの意見交換、さらには意見の聴取等々を行う中で、その多くは放出反対、あるいは慎重にやってほしいというようなことが圧倒的にあったわけであります。また、復興大臣になられた方は、お隣、二本松市にゆかりのある方で、非常に温厚な方だというようなことで、本県にとっても寄り添ってやるんだというような話がありまして、淡い期待も少しはしたのかなと思っておるところであります。しかしながら、そうした中においても、4月に、これまでの繰り返し言ってきた言葉を全てほごにして、この原発の汚染水の海洋放出を決定したわけでありまして、東日本大震災から10年で、まさに復興創生に取り組んでいる最中の本県にとって、簡単にそれをはい、そうすかということには決してならないと、そういうような状況の下での強硬的な方針でありまして、政府に対しても強い不信感を抱いたというのが実態であります。

我が大玉村議会においても、そうしたことを踏まえて、再度、これらのことについて住民の、あるいは県民の意見に沿ってやるべきだということで、放出はすべきでないということを改めて全会一致で、6月の議会で意見書を上げたところであります。

それ以前に、私は、この放出問題について村長のご意見を伺ったところ、議会の皆様と全く同じですということで、いろいろ細かいことは言わないで、そういうお答えでございました。その後、まずそれは4月以前でありましたから、4月のそうした決定を受けてもそういう考えかどうか、まず最初に、そのことについてお伺いをいたし

ます。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 10番議員さんにお答えをいたします。

状況は変わっていないというふうに感じておりますが、この問題点は、結論がまずあったということですね。風評にどう対応するのかとか、どういう風評が心配されるかというような具体的な検証があって、結果として放出するという結論であれば、その時点でまた考え方が違うのかなというふうに感じておりますが、まず放出をするということの結論ありきで、後追いで検証が行われているということの問題点だというふうに認識をしております。

現在は、世界の原子力の関係機関の I A E A が、間もなく関係国の方たちを交えて安全性の検証を始めるということですので、これが 2023 年の放出前には結論を、検証結果を発表するというふうにも聞いておりますので、本来であれば十分な時間がありましたので、そういう検証をした上でどうするかという結論を出すべきだったんじゃないのかなというふうには考えておりますので、前回とさほど大きな変化がございませんので、放出については賛成しかねると、反対だということは変わりはありません。

以上です。

○議長（菊地利勝） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございます。

今、お話ありましたように、原発による様々な有害物質というものについて、それを取り除くという様々なことが進められていると。しかし、その中においても、水素の一つであるトリチウムというのは、高濃度の物質は、なかなかそれは取り除けないということで、それを含むものを放出するということではありますが、その前に、やっぱりタンクは本当に置くところなくなったのかと、あるいはまた、安易な海洋への投棄の前に、やっぱり科学的な知見を集めて、もっとそういう危険なものを流さないというようなことについてまだまだ努力していく、そういう必要があるのではないかなというふうに私は思っているところであります。

私も、この6月に安達地方の農民でつくっている原発ゼロあだたらの会というのの立ち上げにも参加したところでありまして、原発そのものについては、やっぱりきちっとやめるべきだという立場でございます。しかし、その立場に固執して、今、議論をこの場でする気はありません。というのは、やっぱり更田原子力規制委員長みたいに、東電がやっているのは、1キロ先にやるのは賢いやり方だと、様々な賛成の方もたくさんおりますし、反対の方もいる。あるいはまた、物の見方、考え方は、右の人いれば左もいる。それから、神様を信じる人も信じない人もいるわけでありまして、そういう皆さんにとっても、それはどういう立場であれ、この原発による、あるいは汚染物質による被害、あるいは災害というのは、これ受けるわけですね。つまり命がさらされるということでありまして、昨日だかおとといの報道でも、原発に携わっている、廃炉に携わっている作業員が6人、そのうち1人は亡くなって、甲状腺が

んとか、あるいは喉のがんとかで1人は亡くなり、あるいは1人、専門家の方は、因果関係は原発のせいだということで明確に認定をされた。分かっただけで6人です。ありますから、まだまだたくさんいると思うんですね。そういう意味で、今まさにコロナの時代でも命が脅かされているという状況の下で、高等の住民だとか、あるいは庶民だとかと、あるいは、原発に関わっているからとか関わっていないとかかわらず、やっぱり命一つ一つが奪われるということは大変な問題でありまして、私たちはそういうところを問題にしていくべきであって、今、軽んじられているというような様々な形態が見られるということで、問題だなというふうに思っているところがあります。

風評ということでもありますけれども、そういうようなことで健康、あるいは経済、浪江のように今も帰れないというようなことは、これは風評ではなくて実害なんですね。やっぱりそこはきちっと、風評、風評と言うけれども、風評は、辞書で調べたらうわさ、単なるうわさなんですね。そういうことであって、風評でも何でもなく、実際にある害だということでありまして、そういう意味で、どんな状況の下でもやっぱり命が一番守らなくちゃなんという立場から、生命、財産、そういうものを守っていく立場での取組というのが求められているんじゃないかというふうに思うところがあります。そうしたことからすれば、東京電力が海洋放出で漁業権の及ばない、1キロ、あるいはそれ以上先にずっと海底トンネルを掘って、そこで投げるからいいんだとか、あるいは、先ほど村長が言った、IAEAですか、その基準の何十倍にも薄めてやるからいいんだというような、薄めるからいいとか遠くにぶん投げるからいいという問題ではなくて、やっぱりそういう投棄すること自体が風評につながるわけがありますんで、やっぱりそういうものは本当に一企業、あるいはそれを後押しする一国のそういう決定で、人類の言わば財産である海に果たして投げていいのかという問題も私は問われるというふうに思います。これ、どこでもここでもそういうことをやることになって、一体海はどうなるんだというようなことにもつながっていくのかなというふうに思います。

そうした中で、政府は、今、村長が言われたように、既に昨日の記者会見でも、菅さんは、もうその海洋放出は、実はとっくに決めてあったんだと、タイミングとしては、あの時期、つまり4月13日だかな、発表した。それはもうとっくに決めていたことだというふうなことでありますんで、そういうことに対しても。そして、今度、つまり放出するということありきの中で今度出てきたのが、8月24日に政府の閣議決定した風評対策、これ様々な新聞報道でも様々大きくされていますけれども、物すごいお金も使うんだと、あるいは、風評に対しては10項目に及ぶ大きな柱立ての中で、その中で、特に安心して風評を生じさせないための仕組みとして、風評に打ちかつ安心な事業の継続、拡大できる仕組みなどというのが、この柱にあるわけでありまして、でも、ぶん投げておいて安心して継続できるという、なかなかつじつまが合わない、そういうような中身もあるわけでありまして、やっぱりもう一つ、大きくは、例えば漁業を盛んに意識した中身になっているんですけれども、風評で一定程

度なかなか値段が上がらなくて買わんにかかったということについては、一時買上げをするかという予算も、この事業の中にうたわれているんですね。それについても、漁業者の中からは、買上げするという事は簡単にできないべと、仮に買上げしたら、それ見ろ、やっぱりおかしいから買上げなんだなという、増幅するべと、風評が風評を呼んで、結局問題になるんでないのかという指摘も盛んにされているところであります。いずれにしても、放出をするということを前提にした取組というのは、幾らどうのこうの言っても、なかなか大変な状況であるなというふうに思うわけであります。

前にも言ったと思うんですけども、福島県の農畜産物、あるいは漁業関係の水揚げなども含めると、日本における福島県の生産量、あるいは販売量高は相当な位置を占めると思うんですね。福島県というのは相当恵まれた、いろんな点で活動が恵まれたところでもありますんで、それにもかかわらず、ちょうど10年と半年になるんですね、今日。それで、それくらいたっても全国水準になっていない。一番最下位で、全国平均の後、福島県のがというのは今も続いているという、これこそ最大の被害だと思うんですね。そういう中で、災害については区切りはないわけですけども、でも、いつまでも言っていてもしようがないということで、この10年というのはやっぱり何らかの形の区切りということで、頭の中で整理をしながら何とか前を向いていこうというのが今の時期なのかなと、私はそういうふうに思って、大変なんだけれども、10年は一つの区切りとして、やっぱり前を見ていこうという時期に、今そういう状況になっているということは、改めてまた新たな苦難がしょわされるのかなという懸念をしているところであります。

そうした全国水準の、経済的にもそういう状況にあるものを、まずは、これ人災でありますから、自然災害なら、これ何とも、ちょうどお前のほう都合悪かったんだな、容易でなかったんだなというお見舞いで済むんだけれども、これ人災でありますから、それに対する国や企業の責任というのはやっぱり取らないと、そうしてスタートを平らにすると、そこから競争していただくというようなことは私、大事だと思うんで、この問題については、やっぱり少なくとも全国のラインに近づく、あるいは一緒になる、そういう施策が国・県に求められていると思うんですね。それ、一緒くたにできるかという、なかなか今の国のああした中身の中では、ちょっと福島県のどうのこうのなんていうのは、とてもとても今は話している話でないようですね。全然そんなこと考えていない。むしろ原発反対だなんて言ったのは、それ言ったのではうまくないなんて言って、今度、いや、そうでないからなんて言うてみたり、様々な複雑な情勢の中で今、進んでいます。そういう中で、やっぱり住民の暮らしと健康を守るのが、これが自治体の本旨であります。まして、議会議員もしかりであります。そういう意味で、海洋放出という問題と含めて、これからずっと、正直なところ付き合っていかなざるを得ない状況になるのかなということを思えば、いろんな、様々な考えの違いもありますけれども、しっかりとそういう住民の健康、あるいは生命、財産を守るための取組というのを、県なり、あるいは国なりにもきちっと要望して続けていかなきゃならない。あるいはまた、村としてできることについては取り組んでいた

だくということが大事だと思うわけでありますけれども、これらについての村長の決意のほどを伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度、お答えを申し上げます。

原発後について風評が出たときにも、国のほうは風評に対してきちっと対応しますということのお話がありましたが、我々が本当に期待したような風評対策というのは、具体的にはなかなか行われてこなかったということで、10年たった今でも、畜産物とか農産物、果物を除いた農産物になろうと思いますが、市場でも最後まで売れ残ると、いよいよなくなると福島県のものが買われていくという現状は変わっていないというふうに、この前、豊洲に視察に行っても同じようなことを説明を受けて、厳しい現実を聞いてまいりました。ですから、今、水産物も十数か所の国、地域が福島県の生産物については輸入を禁止している、制限をしているというような状況もありますし、この風評についてどういう影響があるかということ、かなり厳しいものがあるんじゃないかというふうに感じておりますので、先ほど言いましたように、検証して、そして安全であるということが確認できる、もしくは各国の理解を得るということで、そこで結論を出してもよかったのではないかなど。これから放出することですから、当然そういうものを参考にして、最終的に放出前に国が判断をするんだというふうに考えて期待はしているところですが、現実的には大変厳しいものがあると。コロナの関係で、今度、米価がもう本当にどうしようもないほど下がると、これにまた放出の風評が加われば、福島県の農業、水産業、本当に壊滅的な状態になってしまうという心配もしておりますので、あらゆる機会に、そういうことについてしっかり対応してくれるように要望をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 力強い答弁ありがとうございました。

我々も共に力を尽くしてまいりたいということを申し上げて、次の質問に入ります。アットホームの運営の再検討についてお伺いします。

くしくも今議会冒頭、副村長より、当面する対応というお話がございました。まさに今、それぞれご苦労されているんだなということを痛感したところでありますが、村民の健康増進、福祉の向上ということをスローガンにして、前身の国民保養センターから、ずっと今日までよきにつけあしきにつけ携わって、お付き合いもしてきたところでありますが、多分私の記憶では、保養センターは最初のうち国保係が担当していた。それで、いろいろ問題あったときは、村民の福祉の向上なんだということを言われると、赤字だべか何だべか、あまりそこから先には行けなかったような記憶があるんですね。いや、何、福祉の向上と健康のためだと言われるとそれまでだというようなこともあって、憩いの家をつくったり、様々な経過の中で今日になる。一昨年はアットホームを新しく、また大々的な改装をして、そして、いよいよ今度、新しい形の指定管理と、村づくり株式会社に業務をあれして、そして新たな第一歩をやるんだ

というようなことでの進みになったはずなのでありますが、こうした昨今のコロナ禍の状況の下ではなかなかそうはいかないで、その中でも、私も提案したと思うんですけども、取りあえず宿泊はやめてというようなことについても、取り入れもされて今日まで来たわけでありますけれども、まずは、一昨日ですか、お話ありました、簡単には概略は伺ったんですけれども、今、当面するアットホームの取組、営業の仕方などについて、簡単に改めてお伺いをしておきたいと思います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長兼農業委員会事務局長（菅野昭裕） 10番議員さんにお答えをいたします。

議員お尋ねのとおり、アットホームの運営につきましては、リニューアルオープン以降、指定管理者委託の村と受託者の村づくり株式会社の間において協議をし、方向づけを行ってきたところでありまして、昨年度につきましては、食堂と温泉入浴の営業ということで進めてまいりましたが、このたびの長引く非常事態宣言、そういったことを受けまして、10日より食堂を休止して、入浴のみの営業と、協議を行いながら決定をしたところでございます。

今後につきましては、冬期間を控えて、入浴の営業を続けていくことについて、その費用等の部分も含め、さらに協議を進めてまいりまして、来年の4月以降の営業の方針に対しましてもさらに協議をし、あるいは運営協議会のご意見もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 当面、入浴のみというようにお話でありましたが、これまでの進めていく中で、これ従業員の問題とかあるわけですね。こういうことに対しての雇用の方法、あるいは今後の身分の問題、管理の考え方というのも一つどうするんだということと、それから、村づくり株式会社に頼んではいるけれども、3割持っているのは村で、あと我々は3万円だか、1つか2つ持っているだけで、あとは村なんで、やっぱり村の発言というか、株主様の発言というのは大きいと思うんだよね。そういうことについて、これからそういうことについてもどういう取扱いにしていくのかどうかというようなことも含めて、村長、あるいは株主会社の副村長の話もあれば承りたいと。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度、お答えを申し上げます。

アットホームについては、ご存じのとおり、コロナ禍の中で経営が、アットホームのみならず、飲食業、特に宿泊業、サービス業については厳しい状況で、閉鎖をする、廃業をするところが増えているわけですが、先ほどの話ではありませんが、村営の健康増進施設ということの役割もございまして、公共施設ですので、簡単に閉めることは難しいということで、段階的に一部休業をしてきたわけですが、人材的にも、得難い人材を得たり、改修をして好調にスタートしたところもありまして、雇用の問題

もありますので、できるだけ我慢して、赤字幅が拡大しても何とか雇用継続したいということでもまいりましたし、営業継続したいと思ってきましたが、当初予算で決定していただいた指定管理料、赤字補填分になるわけですが、それがもう間もなくなくなってしまうような状況までまいりましたので、これ以上継続すると最終的に大変な村の負担というふうにもなりますので、許容額を超すのではないかとということもあって、やむなく今回、食堂の休止、一時、協議としては、入浴も休止して完全に閉館するかということも協議の中では行いましたが、やはり入浴については、村民の憩いの場でもあるしと、先ほどから言っているように、健康増進の施設としても、やはり入浴は当面継続したいと。ですから、これがずっといくかどうかはまたこの状況、経営状況とか利用者の状況によって、また協議をするということになると思います。が、契約上は、そういう変更等を行う場合には、指定管理の受託者、株式会社と協議の上、決定するというふうになっておりますので、大株主といえども、一方的に閉めるよとかこうしろよと言うことはできない契約になっておりますので、そのときそのときに協議をしながら進めていくということになります。

30%、500株のうちの150株を当初、村が持っていましたのは、株式会社を設立して指定管理を行っても、安定して経営ができるかどうかということも当然ございますので、当面これを維持しようということでしたわけですが、アットホームの、コロナ禍での予想外のことはありましたが、おおむね期待したような経営が行われていますので、50株ずつこれを、会社のほうに株を順次、返していきたいと。そして、最終的には村が1株だけ持って、一株株主、住民と同じ立場でやっていくということ。ですから、株式会社ですから、自立して会社の経営ができるようにするのが目標でございますので、毎年50になるか、何年かに1回ずつなのかはその状況を見ながらいきますが、150株持っていることによって株式会社の経営に大きく関与するということは当初から考えておりませんので、両者協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、従業員は雇用を継続するということで、国の臨時雇用助成金を使わせていただいて、これは11月まで国は延長するということですので、期待しているのは、11月からまた状況が変わらなければ延長がされるであろうというふうに考えていますので、その時点で、また会社のほうと協議をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 従業員のことは、そのようだとということでございます。

アットホームそのものの立地されている条件というのは、ずっと長年あそこにいる私たちには特別に何とも思わない場所なんですけれど、空気みたいなものだけでも、やっぱりああいう場所、あるいは温泉、それからテニスコートもある、広場もある、そういう場所というのは、なかなかいざとなると、ほかから、郡山辺りの人からするといいところだねということで、何回か利用をいただいたりしているんですけれど、やっぱりそういうのを目立たないところもあるんですね、我々。やっぱりそういう長

所というのはいっぱいあつと思うんですよ。したがって、これ今、こういう時代で容易でないということなんですけれども、やっぱりそういうものを、必ずしも宿泊施設がこれからいっぱい大玉村にも何か所があるにもかかわらず、それが何でかんでねえっかしょうがねえのかっていうことでは、ということでは、私は、住民サービスの一環としては、何でかんでねえっかなんねえというふうには思わなくなりましたが、ないころは大したものだったんですけれども、そういうことはやらないとしても、やっぱりもっと工夫をして、あるものを生かした、そういう運営の仕方というものも考えていくべきだろうというふうに思いますが、例えばこういうことを考えているんだということなどについてあれば、お尋ねをしたいと思います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長兼農業委員会事務局長（菅野昭裕） 10番議員さんにお答えをいたします。

アットホームおおたま、それから周辺の観光レク施設、これらにつきましては、雇用、あるいは観光の誘客という点で大きな可能性を有しているというふうに考えてございます。これらをさらに高めていくために大規模改修を行いましたし、滑り出し好調かなというところのコロナ禍でございます。

これらに対応するために、リモートワークを可能とするための客室、あるいはコテージで対応可能なWi-Fi環境の整備、さらには、村農産物を使用いたしました、東京のレストランの有名シェフ、そういった方による料理の試作等も行っているところでございます。このところ、ソロキャンプ、あるいは野外でのバーベキュー、そういった需要も高まっておりまして、これらの要望もありますことから、テニスコート、それからグラウンドも含めて、観光レク施設全体について、プロジェクトチームの提言もございます。これらの具現化も含めて、村民の皆様のご意見をお聴きする機会も設けながら、コロナ後も見据えた施設の活用を図る取組を進めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございました。

今、村民の皆さんの意見も踏まえてというお言葉がありましたけれども、どこまで期待に応えられるかは別問題として、やっぱりそういう節々で議会にもひとつお話をいただきながら、何らかの、終わっちゃって、こうなっちゃって、こうだということではなくて、そういう過程についてもやはり相談をいただきながら、一緒にこれ何とかしていきたいという方向での取組をお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊地利勝） 以上で、10番須藤軍蔵君の一般質問を打ち切ります。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前10時50分といたします。

これより、次の総括質疑の所管する課長の入退席を認めます。

（午前10時35分）

◇ ◇ ◇
○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午前10時50分）

◇ ◇ ◇
○議長（菊地利勝） 日程第2、総括質疑を行います。

議案第50号から議案第57号までを一括議題といたします。

なお、この総括質疑は議事整理の都合上、議案ごとに行います。

また、質疑につきましては、さきに議会運営委員会委員長から報告がありましたように、質問者は原則として自ら所属する常任委員会の所管する決算項目以外の質疑内容とし、歳入歳出決算書及び成果報告書のページを明らかにし、議題に供された内容とするようとの申合せにより、ご協力くださるようお願い申し上げます。

初めに、議案第50号「令和2年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

議案第50号「令和2年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑は、常任委員会の所管ごとに2回に分けて行います。

まず、歳入全般、歳出のうち、総務部、出納室及び教育委員会の所管に関する質疑を行います。

産業厚生常任委員会に属する議員の質疑を許します。5番。

○5番（松本 昇） 歳入歳出決算書の3ページの村税の村民税、固定資産税ですか、あと、軽自動車税の未収額、これ大分あるようなんですが、これについて、どういうあれで、これ未収になっているんだか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（菊地利勝） 税務課長。

○税務課長（菊地 健） 5番議員さんにお答えをさせていただきます。

決算書3ページの村税関係の未収額の関係でございますが、未収額、そのとおりの名前で、収入できなかった金額という形になっております。以前、滞納処分等実施しておりますが、なかなか納付につながらないというような中で、日々、滞納額の解消に努力しているところでございますが、ご覧のとおり、7,200万程度の未収が発生してしまったというような内容になっております。

今後、滞納処分等、力を入れまして、令和2年度に関しては、給与差押え等、率先してやらせていただいておりますので、未収額の減少、ひいては解消に努めるよう努力してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 5番。

○5番（松本 昇） 努力はしているとは思いますが、大分金額も多いんで、なるべく徴収できるような努力をしてもらい、そしてまた、戸数からいいますと、何戸ぐらいこういうあれがあるんでしょうか。分かる範囲内でお知らせ願いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 税務課長。

○税務課長（菊地 健） 再度、5番議員さんにお答えをさせていただきます。

件数等でございますが、３ページベースでいきますと、村民税関係、３，６００万
余りの収入未済額がありますが、１７０名、８５０件でございます。固定資産税にお
いては３，４８０万ほどありますが、２０７名、２，１６２件、軽自動車税につつま
しては６０万ほどでございますが、３７名、７７件の収入未済となっております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ５番。

○５番（松本 昇） ありがとうございます。

そういう細かいことまで聞いて申し訳なかったですが、なるべく徴収に努めていた
だきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。１１番。

○１１番（押山義則） 何点かお伺いいたします。

まず、２７ページ、成果報告書の２７ページでございます。

庁舎などの維持管理ということでございます。ここで幾度となく申し上げているこ
となのですが、庁舎の環境整備、草刈りなどを努力されておられるのはご苦労に感謝
する次第なのですが、今の状況もそうですが、やっぱり庁舎は村の看板でありますん
で、もう少し美しい村としての化粧の必要性、感じるんであります。村の顔として、
やっぱり誇りを持つような庁舎、びらびらにしろとは言わないから、少しは花を飾る
とかそういうものの努力は、やっぱりある程度お金をかけて、専門業者も入れて、そ
ういうものも必要ではないかと感じるんでありますが、その辺について伺っておきま
す。

それから、３１ページ、これも成果報告書の中で質問させていただきます。

公共交通運行、これは広域バスのことについてであります。これは何度もいろい
ろ見直しとかなんか伺っておりますが、広域バスそのものの使命はある程度果たされ
たのかなと思っております。

それで、数字的に見ますと、１１７円稼ぐのに１，１９３円、私の計算ではなんで
すが、それで１人当たり、１回の運行当たり約１，０００円の補助、そういうふうな
形になっております。これは、監査委員もおられるからちょっとお伺いしたいんであ
りますが、こういう状況、何年か続いております。会計監査に問題にならないのか、
ちょっとそういう指摘があってもいいかなと思うんでありますが、その点について伺
っておきます。

それから、３８ページ、基金の積立てについて伺います。

これは村の予算や税収など、自主財源などがあると、これから、そういう今の状況
から照らしてみても、適正な額というものがある程度あるんじゃないかなと思ってお
ります。村の今後の事業などを目指して、基金の必要性は感じるんでありますが、適正
なバランスというものも必要ではないかと思うんでありますが、その辺の基金の積立
額の理想とする数字、この辺までは必要なんだという考えを伺っておきます。

それから、４６ページ、国内外交流の中で、野内与吉顕彰会、この項目がございま
すが、これの事業展開の進捗状況を説明願います。全体計画が見えないというのが私

の感想でありますので、その点についてひとつよろしく申し上げます。

それから、４７ページの納税関係でございます。

これは先ほど質問もございましたが、これ、今の現状、このコロナ禍による影響、それぞれの項目について、そういった影響をどういうふうに感じておられるのか。また、税関係の金額による、少なくなったものとかそういうものもありますが、そういう傾向についても伺っておきます。

それから、もう一点、５５ページの選挙管理委員会の運営についてちょっと伺っておきます。

初めてこういうことを伺うんでありますが、選挙管理委員会の管理委員の任命、これは規程をホームページなどで調べますと、議会の選挙によると、管理人の任命はそういうふうに出ております。

ただ、今の太玉村の状況は、人選も推薦も議会もしている、そういう状況にあります。この管理人の選定については、よその自治体によってこれ様々なんではありますが、太玉村の今の状況、選挙管理委員会の規程に照らして、自分で推薦、人選しておいて自分で選挙する状況、そういう状況について問題はないのか確認しておきたいんです。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） １１番議員さんにお答えをいたします。

まず、成果報告書の２７ページ、庁舎関係の環境整備でございます。

度々ご指摘をいただいておりますけれども、大変私ごとにはなりますが、本年度、ちょっと身体の故障でなかなかままならない状況で、ご指摘については真摯に受け止めさせていただきます。ただ、私の代わりにほかの職員が除草剤の散布でありましたり、そういった対応をしていただいて、大変ありがたく思っておりますのでございます。

今後、なかなか完治はいたしませんので、できない部分につきましては、業者委託も視野に入れながら対応させていただきたいと思っております。

また、花でございますけれども、同じような形で、昨年はちょっとご指摘を受けた後、植栽等をしたわけでございますけれども、本年度、ささやかにちょっと植栽はさせていただきましたが、ご指摘のとおり、環境美化については今後もそれぞれ対応させていただく考えでおりますので、ご理解をいただければと思います。

次の３８ページでございますけれども、基金関係でございます。

前にもちょっとご質問をいただきました。理想とする額ということでございますけれども、それぞれ目的を持った基金ということでございます。中でも財政調整基金につきましては、今現在、昨年度末現在で８億３，６００万円、その後、３年度に取崩し、積立て等、今回も補正予算に計上させていただいておりますが、この額にプラス５，７００万円程度の積立額になる予定でおります。

理想とする額というのは、これは多ければ多いほど村としてはいいわけですから

も、これについて国のほうでいろいろ着目しておりまして、2年前ぐらいには、財政調整基金等が多ければ多いほど交付税を減らすような方向性で一旦来ました。そのために、ちょっと増額ではない方向で、ほかの基金へということで対応しましたけれども、大臣が替わってから交付税等の調整が消えましたので、これについては前にも申し上げました、目標は10億円という形で進めさせていただければと思っております。ただ、コロナ禍の関係ですので、なかなか増減がございます。ご了承くださいければと思います。

最後の55ページの選挙管理委員関係の任命関係でございます。

これにつきましては、地方自治法の規定がございます。第182条の中に、「選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」という規定がございます。先ほど議員さんがおっしゃったとおり、議会において選挙するというふうな、もう規定になっております。逐条解説等を見ましても、これは選任云々というのは規定ございませんので、あくまでも議会の皆様方が、まずはその委員または補充員を選んでいただいて、それを選挙という形で決定いただくという流れになります。

一昨年の任期満了による改選の際にいろいろとご相談いただきまして、私たちもそういう規定は承知しておりました。念のために県の選挙管理委員会のほうにも確認をさせていただきましたが、あくまでも選挙管理委員会事務局としての立場で、そういった選挙または選任に介入するということとはできないというお話をいただきましたので、大変心苦しいところではございますけれども、議会の中での調整を図っていただいて、最終的に選挙という形での決定をいただくという流れになってまいりますので、ご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（館下憲一） 11番議員さんにお答えいたします。

31ページ、公共交通関係で、広域バスの件でございますが、現在、公共交通検討委員会を庁内のほうで開催してございます。これは以前から質問等、議会のほうからもございまして、村のほうでも大分、日中の運行がいろいろ問題があるんじゃないかということでいろいろ調査しまして、現在、近隣の本宮市と二本松市のほうにも協議を続けているところでございます。できれば今後、早急に利用者、村民の方を交えた検討委員会を立ち上げて、令和4年度の実施に向けて進めていきたいというふうに、今現在進めているところでございます。

それから、46ページ、国内外交流の関係で、野内与吉顕彰会でございますが、現在、展示に向けての委託を発注してございますので、そちらのほうで調整ができれば展示のほうを開始したいということで、まずは野内与吉さんの功績をしっかりと展示によって村民の皆さんにお知らせしたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんに、生活バスの件について少し追加でお話をさせていただきます。

本宮、二本松については共同運行ということですので、一方的に止めることはできませんので、文書をもって、公文書で来年4月から生活バスを廃止する方向で検討をしているということをはっきりと文書を差し上げて、本宮からは、口頭段階ですが、いずれもし廃止するのであれば差し支えないと。二本松のほうには、打診はしておりますが、まだ返事がないという段階ですので、これは早急に返事をいただいて、それを基にして、公共交通の福祉バスも含めて、デマンドタクシー一本化でできないかということで、ただ、朝晩の生活者、学生の足の確保は必要ですので、それもデマンドタクシーを利用して、サービスが低下しないように、しかも経費をかけないでということで、あと路線も拡大できないかということも含めて、これから村民の皆さん、利用者を含めて検討をしてまいりたいと、来年4月1日から新しい交通体系で実施できないかということで検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 税務課長。

○税務課長（菊地 健） 11番議員さんにお答えをさせていただきます。

成果報告書47ページ関係、税全般についてのお尋ねでございます。

コロナの影響はあるのかというふうな内容でございますが、令和2年度の決算におけるコロナの影響はさほどなかったというふうに考えてございます。これ、一般会計ですので、国保のほうではないんですが、国保に関しては、コロナの前年度の収入に比較して3割以上減額になる場合は減免するというような中身がありました。それについては7名、金額にして100万の減免を行ったところでございますが、当該減免額については、国保の特別調整交付金、こちらのほうで全額補填になってございますので、令和2年度決算におけるコロナの影響はなかったというふうに、今のところ考えてございます。

なお、税の傾向についてでございますが、村民税の個人の関係、これにつきまして、今のところ大きな影響はないのかなというふうに考えてございます。コロナに影響にした退職等も今のところ目立っておりません。当該事由につきましては、いわゆる社会保険から国保に入るといふ、そういった方がほとんど見られないというところからすれば、さほど影響はないのかなと。ただ、仕事が減った上で、残業手当とかそういったものが減るというようなことになれば、当然、若干影響は出てくる可能性はあるかなというふうに考えております。

次に、法人村民税関係ですが、法人村民税についてはかなり影響はあるのかなと。令和3年度の当初予算でもかなり減額させていただいておりますけれども、当該減額につきましては、令和元年10月の法人村民税関係、法人税全般について税率の改正がなされております。それまで法人税割が9.7%だったものが、令和元年10月の事業開始から6.0%、その影響もかなりあるのかなと。加えて、会社を維持するために、資本金ですか、これの見直しが若干あります。資本金の見直しで、資本金が下

がるということになりますと、法人税の均等割については、資本金と従業者数で金額が決まっていきますので、資本金を極端に減額するという事になれば当然、法人村民税の均等割に影響が出てきます。これについても、見直ししている事業所が出てきておりますので、当該影響は出てくるのかなというふうに考えております。

また、固定資産税に関しましては、令和3年に評価替えを実施しました。既にご承知のとおり、コロナ禍における、いわゆる家賃といいますか、地代収入、これの關係がかなり厳しいということがありまして、通常ですと、評価替えに伴って、地価が上がれば上がったなりに評価額も増えるんですが、コロナ禍においては特例ということで、上がったところは据置き、下がったところは下げるというような対応がされております。ただ、大玉村においては、そんなに地価の増減ございませんので、さほどの影響はないのかなというふうに考えております。

軽自動車税については、ご承知のとおり、所有されている軽自動車に課税されるものですから、これについても影響ないのかなと。

たばこ税に関しましては、今年10月に再度、税率が上がります。もう既に新聞等でご承知のことかと思いますが、通常450円程度のものが500円程度になるのではなかろうかと。それが税のアップですので、喫煙人口の増減にもよりますが、たばこ税に関しては横ばいか、若干伸びるのかなというような見通しを立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） ありがとうございます。

庁舎などの維持管理、除草剤などという説明がございましたが、村の役場庁内に除草剤を使うなんていうのも、そもそも違和感感じます。間違っているんじゃないかなと。

この点については村長にお願いしたいんですが、せめてやっぱり役場の入り口ぐらいは、村長の家玄関ぐらいはきれいに飾ってもらいたいというのが実感なんでありまして。その点も含めて、やっぱり庁舎は村の顔ですから、そういうものを少し考慮に入れた考えがないかどうか、村長に伺っておきます。

それから、31ページの広域バスについては見直しをされているということで、安心しました。委員にも、本当はこういう状況についての監査の状況を伺いたかったんですが、これは省略いたします。

それから、47ページの納税関係であります。これは多分今年度になると、今度、減免措置とか特例措置とかで大分状況が変わってくるんだと思います。その点しっかり村民の利益になるような、そういうものだけはきちんと踏まえて取り組んでいただきたいというのが願いでございます。

それから、ページ55の選挙管理委員会の運営、これは私の先ほど話した範囲で不透明さを感じております。

ただ、そういう意味で、選挙管理委員の公募の必要性和かなんかというのは、そう

いうことはやっぱり考える、検討する、これを議会でしなきゃならないのか、当局が考えることなのか、その辺についての、改めてその確認だけしておきたいんですが。
以上です。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えいたします。

役場の前のとか、役場の環境整備でございます。今までは、職員、時間のあるときに管理をしてもらっていたと。要は公共施設のランニングコストを節約するということの、本当のそういう考えでやっておりましたので、それはそれで容認をしていたところですが、玄関前の松は大分指摘もいただいております。伸び放題になっているという部分もありましたので、確かに言われるように、役場、幾ら役場庁舎が古いといっても、周りの環境までというわけにもいきませんので、できる限り業者等をお願いをするということで対応したいと考えています。

ただ、花を植えたり草を刈ったりという、例えばシルバーをお願いをしたりということもあろうと思いますが、受けていただけるかどうかちょっと心配で、どういふところをお願いをすればいいのかと、そして、人を雇用すると経常的な経費がまたかかってまいりますので、その辺も含めて、環境整備はきちっとやらせていただくということを前提に、少し検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

55ページの選挙管理委員会運営関係の選任の関係でございます。

先ほども地方自治法の内容については申し上げました。今、議員さんのほうからは、選任の内容で公募というお話を今いただきましたけれども、実際、選任に当たって公募が妥当なのかどうかということは、ちょっと今の段階では、私の中では判断はしかねるという答弁になってしまいます。

といいますのは、あくまでも選挙の管理執行、これは公平・公正という立場での執行が最大の業務になります。これについて、公募、お手挙げ方式ということになるかと思いますが、それがまさに正しい選任の仕方なのかどうかという、そこから入るべきではないかと思います。

これらを考えますと、今、これがいい、悪いという即答はできかねますので、ご了解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。7番。

○7番（鈴木康広） 3点ほど質疑をお願いいたします。

成果報告書の46ページ、台湾交流事務事業について。

大玉中学校の2年生対象という形で今まで行っていたものを、今回はオンラインということで、大竹国民中学校のほうの教職員とのオンライン交流を開催したとありますが、これは生徒のほうは一切関係しなかったのかどうか。

あと、その中で、当然訪問という形の交流ができることが一番いいと今後と思うんですが、ICTを今、学校で導入するのであれば、オンライン自体も両立させる形、併用した形での交流等の話があったかどうかなどについて、もしあれば伺いたいと思います。

続きまして、同じく成果報告書の162ページ、⑥スクールソーシャルワーカー活用事業。

これは、スクールソーシャルワーカーのほうで、いろいろ子どもたちとか家庭、親などのほうの問題を把握して、それを解決するというお手伝いをするという内容です。今のようないろいろ問題、家庭でもいろいろ問題を抱えやすい状況であれば、その課題の数というか相談等について、増えているかどうか、また、その問題、これ最後のほうに、「迅速に対応し、早期解決などに結びつけることができた」とあるんですが、その解決のための時間的なものとか、勤務状況などにもよるかもしれないんですが、それは十分であったかどうかを伺いたいと思います。

同じく162ページ、幼小中の接続事務事業について。

執行状況のほうに、各小中学校に1名ずつスクール・サポート・スタッフ、SSSを配置し、プリントのほうの印刷とか、教員に代わってやることによって、教員のほうが指導に注力することができたとあります。

実際に、先生方からは、このスクール・サポート・スタッフ、どういうふうによかったとか、もしくは今後こういうことをしてほしいとかという、もし情報が上がっていれば、また、これ来年についても、なかなかコロナとかの影響、要するに、中のほうのいろいろな消毒を含めた管理等については必要な可能性があると思うんですが、これについては、来年度は、これ多分県のほうでやっている事業だと思うんですが、県のほうでは継続するかどうかについて、もし情報があればそれもお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（館下憲一） 7番議員さんにお答えいたします。

46ページ、台湾交流の関係でございます。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で、子どもたちが残念ながら交流に行けない、向こうからも来られないというような状況でございましたので、まずは先生方とオンラインで様々意見交換をしていただきました。また、下段のほうにも記載されておりますが、生徒同士がメール等でいろいろやり取りしたということでございます。

本年度も、今現在は大分、状況があまりよくないということでございますが、大竹中のほうでは、改善すればこちらに来たいという、何か強いそういった要望が今こちらのほうにオンラインで伝えられているところでございますが、この間も学校同士、生徒同士がオンラインでいろいろやり取りをしておりますので、コロナ禍でもできる交流を積極的にやっていくというような形で進めていきたいというふうに考えており

ます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 7 番議員さんにお答えいたします。

162 ページのスクールソーシャルワーカーに関するご質問でございます。

まずは、問題を抱える、こういった児童生徒が増えているかというご質問でございますが、減っている状況にはございません。ただ、大幅に増えているという状況でもございませんが、横ばいの状況では推移している状況です。

問題解決にかかる時間、こういったものが十分かというご質問です。こちら、県の委託事業になっていまして、県のほうの委託時間というものは630時間という時間になっておりますが、村のほうでそこに上乗せをしまして、合計で959時間、前年度につきましては実績がございます。そういった県の委託のものを村で補いながら、できるだけ問題解決に当たっていただくように、村のほうで努力しているところでございます。問題によりましては、長期間携わらなくちゃならないもの、場合によっては早期に解決できるものと、様々なものがございます。そういった意味で、十分かというご質問に対してはなかなか答えづらい部分はあるんですが、対応をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） 7 番議員さんにお答えします。

162 ページ、小中学校非常勤講師等配置事務事業なんですけれども、SSSというふうに俗に言って、スクール・サポート・スタッフ、これは国の事業でございまして、それを県のほうに配置して、県のほうでは、小学校の大規模校から順次、配置していくというようなことで、大規模校からの配置というのはおかしいんじゃないですかというようなことで、何とか申し上げたんですけれども、そこはなかなか崩れない状況であります。

昨年度、臨時交付金がありまして、全ての小中高と支援学校かな、そこに1名ずつ配置するというようなことで、昨年、途中から配置になっております。大玉村は、その前に昨年4月から、本当は講師を採用したかったんです、講師を。本当はそういう事業なんですけれども、もう先生方がすっからかんで全くいない状況だということになったものですから、じゃ、それに代わって、スクール・サポート・スタッフというようなことで配置していただきました。そういうに、中身はここに書いてあるとおりなんですけれども、非常に学校のほうでは助かっていると。先生方が子どもと向き合う時間も増えてくるし、それから、多忙化解消が目的なんですけれども、そういったことについて非常に評しているというような状況です。

これは、今年度をどうするかというようなことで、県のほうにかなり強くお願いしたんですけれども、どうにか今年度まで大丈夫ですと、来年度以降についてはまだ見通しが無いという状況なんですけれども、うちのほうは、講師がいれば講師、それ

から、いなければこのような形で学校の支援に役立てていきたいなと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。 8 番。

○8 番（武田悦子） 成果報告書 21 ページの（2）の広報おおたま発行に関する事務ということで、村内発行部数が 2, 400 部発行されておりますが、以前にもお伺いしました、アパートであるとか、新しい住宅団地の皆さんには届いているのか、この部分、なかなか行っていないのかなというふうに思うんですが、この部分を改めて伺いたいと思います。

次に、32 ページ、公共交通の部分で、31 ページですか、検討会実施をして、来年 4 月からデマンド一本でやりたいという先ほどの村長の答弁ございました。路線の拡大というお話もございました。

路線の拡大、デマンド、大変ありがたく利用している皆さんなんですが、やっぱり行く場所が限られている、遠くまで行けないというのが最大の悩みでありまして、特に二本松の病院に通院している方にとっては不満が多いようでございますので、このあたりの考え方、さらには、二本松には二本松でいろいろな公共交通を運行しておりますが、二本松とのすり合わせというのはなかなか難しいのかなとも思いますが、あちらのそういう公共交通に接続して利用するような考え方はできないのかというあたりを伺いたいと思います。

162 ページ、先ほどもありましたスクールソーシャルワーカーの活用事業です。

スクールソーシャルワーカー、悩みを抱える皆さんにとっては大変有効な手段かなというふうに思っていますが、子どもたちが学校を終わってしまっても、その悩みというのは継続してあるのかなというふうに思うんです。特に中学生にとっては、中学校から高校に行った段階で、いろんな問題を抱えている子どもが、そのままの問題を高校に行っても抱えているわけです。そうすると、新しい環境の中でなかなか相談する場所が分からないという親御さんもいらっしゃるって、これまで関わっていただいたスクールソーシャルワーカーに相談をしたいというお話もありますので、その点は大丈夫なのかどうかというのを確認をしたいと思います。

同じページの、やはり小中学校の非常勤講師、スクール・サポート・スタッフですが、来年度はどうなるか分からないというお話でありました。先生方の多忙化解消にとっては、講師というお話もありましたが、講師のみならず、このスクール・サポート・スタッフが果たす役割というのは大変大きいものがあるのかなというふうに思っています。

一年一年の雇用という形だと思うんですが、今年の 4 月から新たに雇用になったときに、大玉村の話ではないと思うんですが、もうぎりぎりまで、次年度も雇用してもらえらるかももらえないかというのが分からなくて、結局別なところ、別な仕事に就いたというお話も聞きました。先生方にとっても、一から新しい人に教えるのって、すごく大変だという話があるんですね。そういう意味では、同じ方なるべく長く雇用し

ていただけるような、そういう方法が取れないのかという部分について伺いたいと思います。

164 ページ、学校 I C T 推進事業の中で、統合型校務支援システム、大玉村で入っておりますが、これの運用状況というんですか、先生方、適切にこのシステムで多忙化解消につながっているのか。すごく使いづらいというお話もあります。なかなか慣れないというのももちろんありますが、このシステム自体の、まだまだシステム自体が、何ていうのかな、ちゃんとしたシステムになっていないんじゃないかという、そういうお話も聞いております。先生方の現状なりなんなりというお話をきちんと把握されているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 8 番議員さんに、公共交通システムの件についてお話をさせていただきます。

デマンドタクシーで遠方へ行ってほしいというのは、ほとんどが社保病院と野地眼科と。今現在は福祉バスが行っておりますが、これは、実態調査しますと、1 人、2 人なんですね。ですから、デマンドタクシーで社保まで行くと往復で 40 分から 50 分かかると。その間は村内のサービスができないということです。その 1 人、2 人をどうするかということは検討課題としては上がっております。タクシーを使っただけか、それとも支援サービスみたいなものを、村民の方を募って、行くときにその方に送迎をしていただくとか、ピンポイントで送迎をしていただくということも検討の中には入っておりますので、やはりどこまで、南東北まで行ってほしいとかいろいろありますが、デマンドタクシーの性格からいって、村内での生活の送迎が主ですので、病院からいけば、枳病院までということになっておりますので、この拡大については少し難しいかなというふうに、やる場合には、もう 1 台増やすとか 2 台増やすとかと、大変な経費の問題もございますので、生活バスを廃止した意味もなくなってしまいます。

岳温泉との調整については、統計見ますと 1 人なんですね、本宮から岳温泉まで行くというのは。これは、方法としては、二本松まで行って、二本松から頻繁に岳温泉に行っておりますので、解決できるだろうと、大玉の方ではないということでございますので、支障ないだろうという、手段がなくなるわけではありませんので。

それから、もう一点は、馬場平からは運行しますんで、馬場平の方については、二本松の方でも当然希望すれば乗ることができますので、路線を廃止してもそれほど大きな支障はないだろうということで、二本松のほうにもその旨お話ししておりますので、二本松はまだ内部検討が遅れているという理由だけで、廃止されては困るということで遅れているわけではないというふうに聞いておりますので、問題はないだろうというふうに考えております。

路線の拡大というのは、今ある生活バス路線以外に運行できないかという考え方の路線の拡大でございます。今ある生活バスが運行している。ただ、これはこれからの検討ですので、まだこういうことを考えているということについては明言できない

というか、当然ですが、これは検討の中で決めていきたいというふうに考えています。
以上です。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（館下憲一） 8 番議員さんにお答えいたします。

21 ページ、広報おたまの関係でございますが、以前、質問があったとおり、そう大きく改善は今してございません。アパートでありましたり、新たに新築された方、組のほうに加入されないと広報のほうは自動的に届かないというような状況になってございます。ただし、転入されたときにいろいろ説明はしておりますので、万が一、組等に参加しない場合は、広報が必要な場合はホームページを見ていただくか、ペーパーで欲しい場合は、役場のほうに取りに来ていただければ差し上げるというようなご案内はしております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） 8 番議員さんにお答えします。

162 ページ、スクールソーシャルワーカーなんですけれども、これは基本的に県の事業なんです。それに対して村で持ち出しをして、プラスアルファでやっております。

多分、県の規程を確認してみますけれども、義務教育の在学の子どもたちを対象というふうになってはいますけれども、村の予算で上増ししていますので、そういう子がいたら対応できるように努めていきたいと、そんなふうに考えております。

それから、非常勤講師の話です。私、先ほど7 番議員さんに説明不足だったんです。村で去年は4 月から雇っていますよと、それから、プラスアルファして2 学期からは県でも出していますよというようなことなんで、大玉には2 人入っています。1 校に当たり2 人。来年の見通しが立たないというのは、県の今の考えです。今年もようやくというようなことで、先ほど質問あったように、ぎりぎりまでなかなか県のほうの答えが来なかったという状況があって、多分そういうことの意味で、直前まで分からなかったというようなことだと思います。村のほうでやっている分については継続してやっていますので、その問題は生じないと、そんなふうに思っております。

それから、164 ページ、統合型校務支援システム、これはいち早く各県の状況とか調べて、その有効性について検討しまして、県で導入するという。県で1 社に、1 つの会社にしようとして、自治体が替わって、システムが違っちゃうとかえって使いづらくなるんで、1 つにしようというようなことでようやく動き出したんですけれども、それをいち早く大玉で取り入れまして、その切替えをやっています。県の多忙化解消会議というのがありまして、そこでの意見の中に、多忙化解消に統合型校務支援システムが非常に有効だったというふうに答えた先生方と、それから、あまり有効性を感じなかったという答えが半々だったんですよ。よくよく考えてみますと、早めに導入して、これの有効性というようなことについて、そういう手応えを感じた人たちにとっては有効であったらと。切替え途中で、結構切替えって大変な

んですよ。切替え大変なんで、切替えで余計な仕事なっちゃうと、それはあまり有効でなかったと。だからそういう過程を経て有効になっていくのかなと、そんなふうに思っています。

うちは、今年度から正式に校務支援ソフトを使っていきましょうというようなことで、その使い方についても、ICTの支援員を1人雇わせていただきましたんで、彼が中心になって各校を回って、いろいろ不具合の部分とか使いづらい部分をカバーしながら、有効であったというほうになりつつあるのかなと、なっているのかなと、そんなふうに捉えております。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） この校務支援システムについてもう一回。

教育長のおっしゃることは分かりました。この校務支援システムですけれども、令和2年度で113万、このお金というのは、経常的にこのぐらにかかるのか、それとも毎年毎年ではなくて、もうこれでおしまいなのか。システムですから、契約の仕方によって更新、更新をきちんとやってくれるシステムと、また、新たに更新する際にはお金がかかるというシステムとあると思うんですね。そのあたりはどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 8番議員さんにお答えいたします。

164ページの校務支援システムに係るご質問です。

この113万3,000円につきましては、校務支援システム、個人情報を取り扱うということで、回線のほうをやはりしっかりしたものを構築しなくてはならないということで、構築に係る費用として、1回限りの費用で実施したものです。

計算書のほうには直接金額のほうは記載になっておりませんが、各学校でシステムの使用料というものは、これは継続的にかかるものです。1校当たり29万2,600円、これが、本年度もそうですが、継続的にかかっていく費用。あとは、回線を新たに引いたので、回線の利用料という形になりますが、それが月当たり2万9,810円という金額は、これは継続的にかかっていく費用ということになっております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 失礼しました。8番議員さんに再度お答えいたします。

利用料という形になっておりますので、その都度、最新のシステムで利用の更新を図っていくということになっております。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。5番。

5番さん、3回質問していますので。

○5番（松本 昇） 3回やったか、2回じゃなかったか。

○議長（菊地利勝） 間違いないと思います。

○5 番（松本 昇） 別な項目で分からなかったら。

○議長（菊地利勝） よろしいですか。

ほかにございませんか。4 番。

○4 番（本多保夫） 成果報告書の169 ページ、補助金関係なんです、補助金の中の本宮中国語サロン5 万円、これらについて、大玉から何名ほど参加しているのか、また、本宮のどの場所でやっているのか、なぜ中国の人だけなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

本来であれば、執行状況とか参加とか、やった日にちとか内容とかを明記するべきかと思うんですが、ただこうしただけなんです、その辺の内容をお願いいたします。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長兼生涯学習課長（作田純一） 4 番議員さんにお答えいたします。

成果報告書169 ページ、4 番、補助金交付団体というところでの本宮中国語サロン5 万円の関係でございます。

大玉から中学生1 名の生徒がこのサロンのほうにお世話になりまして、このサロンの中で活動しております。このサロンにつきましては、本宮の中央公民館で活動ということでございます。

この成果報告書につきましては、村の成果ということでございまして、村として、教育委員会として、このサロンより上、全てでございますが、それぞれの団体にこのような金額を交付しましたというような成果報告書の作り込みでやってございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長兼生涯学習課長（作田純一） 大変失礼しました。付け加えさせていただきます。

大玉中学校の中国から来られた生徒さん1 名の方のこちらのサロンでの活動に対する補助ということでご用意したものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第50 号「令和2 年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」の産業厚生常任委員会の質疑を終了します。

ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後1 時30 分といたします。

（午前11 時45 分）



○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後 1 時 3 0 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 引き続き、議案第 5 0 号「令和 2 年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

次に、歳出のうち、住民福祉部、産業建設部及び農業委員会の所管に関する質疑を行います。

総務文教常任委員会に属する議員の質疑を許します。1 番。

○1 番（斎藤信一） 成果報告書の 3 6 ページ、交通安全対策事務事業なんですけれども、6 番のチャイルドシート等貸付事業等で、返却台数が 2 4 台と、全部返ってきているということなんですけれども、私、昔借りたときは時代遅れのチャイルドシートになっていて、そういうその辺のニーズも踏まえて更新を行っているのか。あと、ジュニアシートに関しては、赤ちゃんのときだけじゃなくて、小学生になっても利用すると思うので、もっと台数を増やす考えはあるのかということと、あと周知ですか、それをきちんと行っているのか。

7 3 ページの子ども・子育て支援事業なんですけれども、在宅子育て応援奨励金、延べ 6 1 人と書いてあります。大分ニーズがあるようです。増額とか見直しとか、そういう考えはあるのかお伺いします。

1 2 9 ページの堆肥センター運営事務事業ですか、堆肥センターのほうでどれだけの期間をかけて熟成を行っているのか、完熟の状態では出荷しているのか。住民の方とか、利用者の方のほうからは、完熟し切っていないだとかいろんな意見を聞くので、その辺どうなっているのか。そして、農家の用途に合わせた成分を提供できているのかとか、売れる堆肥になるような努力をしているのか等をお聞かせください。

あと、1 4 4 ページ、ふるさと納税事務事業なんですが、実績のほう年々少なくなっています。こういうコロナ禍だからこそ、金額が上がれば地元の産品のほうが売れているということなんで、工夫や努力をどう行っているのかお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 1 番議員さんにお答えいたします。

成果報告書 3 6 ページの交通安全対策費、チャイルドシートの貸付事業に関するご質問でございます。

チャイルドシートの更新につきましては、ここ二～三年更新はしておりません。ジュニアシートの台数と併せて、今後、更新台数などの検討をさせていただきたいと思っております。

周知につきましても、積極的に今後、周知をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 1 番議員さんにお答えいたします。

7 3 ページ、在宅子育て応援奨励金ということで、こちら実績 6 1 名、ニーズはあ

るのか、また、増額はということでした。

こちら、ニーズにつきましては年々増加傾向にございまして、要望等も出てございます。ただ、予算のほう等を見ながら、今後、増額等については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 1 番議員さんにお答えいたします。

1 2 9 ページ、堆肥センターの熟成関係ですけれども、熟成の期間に関しましては約 2 週間ほどかけております。

あと、成分のほうなんですけれども、用途に合わせた成分というものではなくて、一応、成分分析は毎年行っておりますけれども、農家の用途に合わせたというふうな工夫は今のところはありません。

熟成に関しましては、作業員さんともお話をしながら、しっかりと熟成したものを生産していくように指導、指示してまいりたいと思います。

あと、1 4 4 ページ、ふるさと納税の関係ですけれども、こちら今の現況では、ふるさと納税、農家さん等から出品していただくものに関しましては、顔写真を載せて見える化を図ったりというふうな工夫はしております。

今後、前にプロジェクトチームもつくっておりますので、そういった関係の方々にまた再度集まっていただいて、見直し等を図ってふるさと納税の増額に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） 4 件ほどお伺いいたします。

7 2 ページ、3 の 2 の 1、①児童の健全育成事務事業、ここの一番下の行に、「大玉村虐待等防止地域協議会（1 回）を開催し、児童虐待の防止に努めた」とありますが、虐待というのはなかなか発見しにくいと思うのですが、協議会のメンバーは何名で、どのような方で構成されているのか、また、実際に虐待の例はあったのかどうかを伺います。

次に、1 2 9 ページ、6 の 1 の 5、②堆肥センター運営事務事業の次ページの 1 3 0 ページの歳出の表ですが、令和元年と令和 2 年で各項目の金額が大きく異なっているのですが、項目の変更によるものなのかなと思いますが、どこがどんなふうに変ったのか。また、備品購入費の 8 0 8 万 6, 0 4 0 円の内容を伺います。

続きまして、1 3 6 ページ、6 の 2 の 1、⑤有害鳥獣被害防止対策事業、これに関して、次ページの 1 3 7 ページのイノシシ被害防止総合対策実証事業、「捕獲や被害防除を組み合わせた総合的な対策実証事業を実施した」ということですが、この実証事業の期間と具体的な内容、また、実施した結果どうなったのかをご説明をお願いします。

もう一点、1 4 8 ページ、8 の 2 の 2、①道路維持事務事業、この中で、除雪委託

料 9 3 0 万 6 , 5 5 0 円、この委託料ですが、令和元年度は 2 0 3 万 3 5 8 円でした。金額が大分大きくなっていますが、これは除雪の回数が増えたということなのでしょう。除雪委託料は年間契約ではないのかどうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 2 番議員さんにお答えいたします。

執行成果報告書の 7 2 ページ、虐待等防止地域協議会の関係でございます。

こちらのメンバーにつきましては、委員は現在 1 3 名ございます。こちら、年に 1 回ということで開催しておりまして、メンバーとしましては、社会福祉協議会の局長さんと、あとは警察のほうとか消防とかということで、地域のほうで関わりがある団体の皆さんの長に入らせていただいております。こちらのメンバーについては 1 3 名で 1 回なんですけど、このほかに、実態的には専門委員会をその下に設置しておりまして、それぞれの所属の方々に何か虐待の事例があったときに集まらせていただいて活動するような、連携を取るような形で動いてございます。

虐待の実績ということでございますが、実績はあるんですが、件数につきましては公表してございませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 2 番議員さんにお答えいたします。

初め、1 3 0 ページの堆肥センターの項目の関係なんですけれども、こちら作業員さん、今まで委託料として支払っていたんですけれども、それが会計年度任用職員となったことから、令和 2 年度から報酬費のほうで支払うようになりまして、項目案の変更ということでご理解いただければと思います。

あと、備品関係なんですけれども、令和 2 年度につきましては、2 トンダンプとユニック車を購入しております。どちらも中古になりますけれども、古くなりましたので、更新ということで買い替えております。

あと、1 3 7 ページのイノシシ実証事業なんですけれども、正確な日にちは、ちょっと資料がないので若干覚えていないんですけれども、1 0 月から 3 月にかけて実証事業を行っております。

内容につきましては、センサーカメラを 3 基設置いたしまして、あと、大型わな、箱わなを 1 基、あと、I C T 遠隔監視操作システムを 1 基つけてございます。あと、そのほかにワイヤーメッシュを 1 , 8 9 8 メートル、電気柵を 2 , 4 9 2 メートル設置いたしまして実証を行ったところでございます。

捕獲頭数につきましては 8 頭ほど捕獲しておりまして、一番有効だったのが I C T 遠隔操作、こちらにつきましては、箱わなに入りそうなイノシシがいれば、メール等で猟友会、あと役場のほうの職員のほうに連絡が行きます。携帯の画面を見ながらイノシシが入った瞬間にわなの蓋を閉じるということで、そちらに関しては、猟友会のほうの見回りの手間等も省けますので、こちらは有効的な手段なのかなというふうに実感しておりました。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 2 番議員さんにお答えいたします。

1 4 8 ページ、除雪委託料の関係でございます。

まず、元年度と2年度の金額の違いということでございますが、単純にこれは稼働日数の違いでございます。令和2年度につきましては、延べ16日ほど稼働してございます。令和元年度につきましては、延べ4日ほどの稼働となっております。この辺の稼働日数の違いでの差でございます。

また、契約方法でございますが、村内の全5者と業務委託契約を結んでございます。12月1日から翌年の3月31日まで、それぞれが保有するトラクター、ショベル、ホイールローダー、モーターグレーダー等々、その単価を決めてございます。1時間当たりの稼働日数で支払いするといった契約の内容となっております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 成果報告書からお願いします。

62 ページ、款3の1の1、④社会福祉関係団体事務事業、そちらの執行状況及び成果の大玉村シルバー人材センター、こちら50万について、昨年は100万だったんですが、その減額になった経緯であったり、よく村民から、村に草刈りをお願いすれば、シルバー人材センターの人が来てくれるんじゃないかみたいな意識がまだあるんですが、現在の活動状況などを教えてください。

それから、次に、66 ページ、こちらの款の3、1の2、③障害者総合支援法事務事業、こちらの丸が3つ目の地域生活支援事業、こちらの2段目、最近、広報のほうでも紹介されていますが、成年後見制度利用支援事業、1人、こちらなんですけれども、誰がどこまでこの1人の方に対して支援をしてくださっているのか、この金額というのが、どこまでが入っているのか、その辺を分ければ教えてください。

70 ページの中段以降、3の1の3の⑧高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事務事業、こちらもしかしたら新しい事業なのかなと思うんですが、執行状況及び成果、数字は分かっているんですけれども、事業の内容であったり、対応であったり効果など、もう少し詳しく分ければ教えてください。

それから、88 ページ、款の4の1の1、⑥検診以外の保健事務事業、こちら中段の衛生教育の一番上、乳がん予防講話、こちら集団検診のときに実施しているようなんですが、その前のページを見ると、乳がん検診の受診率が13%と、何か女性からしてみると、その前のページの子宮がんのほうを受診率が高くて、もしかしたらこちらのほうが簡単に受けられるのかなと思うんですけれども、もしかしたら費用の面か何かでみんな遠慮しちゃっているのかなとか、せっかく120人に対して講話をしているんですが、この辺の原因というか、その辺をもし何か検証されているのであれば教えてください。

それから、111 ページ、労働費、款5の1の1、雇用対策事務事業、こちらの大

玉村勤労者互助会補助金、平成２８年の会員が１２２名で５万円だったのが、年々１５万に増え、今２０万なんです。この目的を見ると、村内勤労者団体の活動の助成等と書いてあったので、企業に対して行っているのか、企業を通して個人なのか、個人同士なのか。ちょっとホームページを見たら、二本松とかも１５０人、本宮で４２人と加入者数が少ないので、どういう事業なのか、本当にこの中小企業に対して平等に周知されていて、何かちょっとその辺が、いいものなのか、もっと増額したほうがいいのか必要じゃないのかがちょっと分からなかった。どんな事業で、企業数がどのくらいあって、企業さんに対して平等なものなのか、その辺、ちょっと分かれば教えてください。

それから、１１９ページ、２０番のふるさとを遠くで見守る応援事業に係る事項、こちら今年、コロナ禍ということで、愛着を助成する意味で助成したと思うんですが、コロナがこんなに続くと思っていなかった。期間は短かったんですけども、多くの方が利用されたんだということは数字で分かりました。村としての効果であったりとか、６種類ほど種類があったんですけども、どんなものが需要が多かったのか、分かれば教えてください。

それから、１３０ページ、６の１の６、農業農村整備に要する経費、委託料の一番下、防災重点ため池ハザードマップ作成業務ということで、去年は作って、その後私たち議員もいただきましたが、ホームページにも掲載されていることは分かっていますが、地域への周知方法は昨年行われているのかどうか伺います。

それから、１４１ページ、これで最後になります。

１４１の一番上、（３）宿泊事業者に対する支援策ということで、経営支援を図ったということになっておりますが、こちらの宿泊業者に効果はあったのか、また、利用人数など分かれば教えてください。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） ６番議員さんにお答えいたします。

執行成果報告書６２ページ、補助団体及び負担金内訳というところで、大玉村シルバー人材センターさんのほうに５０万補助してまして、こちらが、令和元年度は１００万から５０万に半減したということで、その理由ということでございました。

こちらにつきましては、令和元年度の補助の際に、補助の理由として、シルバー人材センターのほう、村に唯一の高齢者の働く場所の仲介というような形の事業所なんです。そちらの事務局のほうで、ちょっと職員の方の体調不良等がありまして、経営のほうでちょっと大変になったということで、村のほうに支援の要請がございました。ということで、初年度については１００万円補助して、２年度につきましては半額で、すぐに１年で終わることじゃなくて、半額の支援という形になったという経過がございました。

またさらに、活動の状況ということでございますが、シルバー人材センターさん、ご存じのとおり、高齢の方が退職後に仕事をするということであるんですが、イメー

ジとして、草刈り作業等をたくさんやっていただいているので、そちらの要望が多いのが確かでございます。ただ、夏場の草刈りということで、大変重労働ということもございまして、当初いたメンバーがだんだん辞めていってしまっていて、現在少なくなっているという状況で、なかなか要望に対して応えられないという状況があることは聞いてございます。そちらのほう、なかなか支援するほう難しいと思っておりますが、シルバーさんのほうとちょっと協議をしながら、もし支援ができるようであれば検討をしてみたいと考えてございます。

続きまして、執行成果報告書の66ページになると思うんですが、こちら障がい者の関係になりますが、地域生活支援事業、こちらの成年後見制度利用支援事業ということで、令和2年度から引き続き継続しておりますので、現在も1名の方、継続してございますが、実績で1名、金額が33万6,000円ということになっておりまして、こちらの根拠なんですけれども、月額2万8,000円の12か月で、こちら上限になります。

これは上限の範囲内で金額がどういうふうに設定されるかと申しますと、まず成年後見制度を利用される方が本来、後見人を見つけて、裁判所のほうの判断なんですけど、後見人を認定するという形になるんですけれども、今回のような障がい者の方が申立てということはなかなか難しいと、身寄りのない場合もありまして、村長申立てという制度がございます。今回の方は、そういった形で申請を本人ができないということで、村が代行して成年後見人のほうの方を申請すると。申出が村ですから、村で若干の負担が出てくると。本来、後見の方がお金を出すという形になるんですが、お金がない場合等、村が負担をします。その金額についても、裁判所のほうで決定するという流れになってございます。

誰が行うかということなんですけど、こちらにつきましても、あらかじめ後見人となる方を選定する際に、裁判所のほうから適当な方がいるかという打診がございます。親戚等がたくさんいて支援していただければ、こういった後見という形にはなかなかならないんですが、実際は弁護士さんとか社会福祉士とか、資格を持った方をお願いしております。

続きまして、88ページになります。

こちら、検診以外の保健事務事業の中の乳がん予防講話ということで、2年度は4回、122人延べで研修、講話を聞いていただきました。こちらの講話を聞いていただいて、受診率になかなかつながないというご指摘でございましたが、執行成果報告書の87ページにある数字でございますけれども、こちらは総合健診と一緒に、大腸がん検診とか、それぞれの検診の中に乳がん検診をオプションでつけてという形でやる方、この方の受診者数が211という形になってございますが、こちらのほうのほかに、国保、社保のほうでドックの際に乳がん検診を受けている方もたくさんおられますので、こちらの人数が少ないから乳がんの検診、受診率が下がっているということではないかと考えてございます。

ただ、受診率の向上は必要だと考えておりますので、今後、乳がん検診のほうの普

及に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 6 番議員さんにお答えをいたします。

成果報告書 70 ページ、民生費、老人福祉費の事項、⑧高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事務事業の内容と効果といったご質問でございます。

こちらにつきましては、議員さんおっしゃいますとおり、令和 2 年度から開始された事業でございます。後期高齢者医療を運営します福島県後期高齢者医療広域連合、こちらの委託を受けまして、コロナの関係がございまして、令和 2 年につきましては、10 月から村の保健師が中心となって実施しております。

これには 2 つの事業がございまして、1 つ目につきましては、75 歳以上の方を対象に、医療データベースから、低栄養状態にある方、それから高血圧症の疑いがある方、さらには健康状態が不明な方、こういった方を抽出いたしまして、戸別訪問などにより健康状態を把握し、個別の相談、指導を行ってまいります。さらに、必要に応じて、改善に向けて医療機関への受診勧奨、また、必要な医療介護サービスの提供につなげるといった事業でございます。

それから、もう一つの事業では、医療データベースを分析、把握した地域の課題、こういったことを基に、通いの場であります地域のサロンですとか、あと元気づくり会の会、そういった集まりに村の保健師が出向いて参加いたしまして、健康相談、それから保健指導を行うといったような中身でございます。

こちらにつきましては、広域連合からの受託事業収入 10 分の 10 を充当して実施しております。また、国の健康寿命延伸プラン、こちらにおきまして、令和 6 年までに全市町村がこういった事業に取り組むこととされてございます。

この事業の効果でございますが、先ほど申し上げましたように、コロナの関係で、10 月から 6 か月の事業ということで、件数、人数、少なくなっておりますが、それぞれ医療受診勧奨に 3 名、それから健診受診勧奨に 5 名、また、3 名の方に保健指導などへの連携、そういったことにつなげることができております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 6 番議員さんにお答えいたします。

111 ページ、大玉村勤労者互助会補助金の関係ですけれども、こちら、窓口のほうは商工会のほうへお願いして行ってもらっております。

会員数でございますけれども、事業者のほうで 15 社、会員が記載のとおり 121 名ということになってございます。こちらにつきましては、事業者間の福利厚生を目的としておりまして、ボーリング大会やゴルフ大会、あと、優良従業員の表彰などを行っているところでございます。

続きまして、119 ページ、ふるさとを遠くで見守る応援事業の贈物の関係なんですけれども、一番多かったものに関しましては、大玉村産のコシヒカリ 5 キログラム

とエゴマ豚カレー、ポン菓子のおめ合わせが一番多く出ております。次に多かったのが、こちらプレミアム4のコシヒカリ2キログラム、あと福島牛のビーフカレー、エゴマ豚カレーと鉄板焼き煎餅、ポン菓子のセットになってございます。いずれも米のほうがやはり人気が多いのかなというふうに受け止めてございます。

続きまして、141ページになります。

宿泊事業者支援事業なんですけれども、こちらの利用人数につきまして、アットホームおたまにつきましては80人、コテージのほうで9名、フォレストパークにつきましては、それぞれコテージだったりサイトだったりといういろいろあるんですけれども、トータルしまして59名、あと、リゾートホテルのほうで29名というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 6番議員さんにお答えいたします。

130ページ、6、1、6、農業農村整備に要する経費、委託料の防災重点ため池ハザードマップの件でございます。

地域への周知方法であります、この防災重点ため池ハザードマップの、まず公表の経過であります、3月に議会全員協議会で説明させていただきました。その後、村のホームページに掲載しております。また、4月には、行政区長会で区長への説明、さらには村広報紙への掲載を行っております。

今後につきましては、浸水エリアに該当する行政組への周知を図るために、集会所備付けのハザードマップを準備し、総括に入りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） いろいろ細かい内容、ありがとうございました。

何か新しいものとかがあったりして、新たに、例えば通い場等への関与というのが、5つもあるサロンとか元気づくり会なんだなというのも分かりました。

すみません、新しい事業がちょっと気に留まってしまったので、2つ漏れていたの、あと2点だけ確認させてください。

37ページの2の1の7の②高齢者運転免許証自主返納支援事業の1の（2）、今まで支援事業だけだったと思うので、新規だけかなと思ったら、その後に継続支援者数が載っているので、どういった方をどこまで継続を支援するのかなというのがちょっと分からなかったの、こちらの内容をお願いします。

あと、82ページの4の1の1、こちら真ん中に、健康増進法に基づく成人歯科検診について、別表を見るとかなりの方が受けられているんですが、令和2年度から新規事業ということで、どのように周知してどこまで援助していただけるのか教えてください。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 6番議員さんにお答えをいたします。

37 ページ、総務費の交通安全対策費、事項②高齢者運転免許証自主返納支援事業の（2）に記載しております自主返納継続支援の中身でございますが、こちら、自主返納支援につきましては、初年度、村の商品券1万円分、それから、デマンドタクシーの無料券を3か年にわたり50枚ずつ支援いたします。継続支援につきましては、その2か年、3か年の方の支援者数になってございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 6 番議員さんにお答えいたします。

執行成果報告書82 ページ中段の歯科検診についてでございます。こちらの関連で、84 ページに実績のほう、掲載させていただいていますが、こちらについては、健康増進法の改定に伴いまして、40歳、50歳、60歳、70歳の特定の方を対象に、国のほうの制度で、無料で歯科検診が受けられるようにということで、令和2年度から新規事業で実施されるようになりました。という形で、対象者が限られておりますので、周知につきましては個別にお知らせして、希望者の方に、受診して歯科検診を受けていただいております。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。10番。

○10番（須藤軍蔵） 幾つかお尋ねします。

いずれも執行成果報告に基づくもので、まずは39 ページから40 ページにかけての防犯対策事務事業についてであります。

この5の消費生活相談窓口を開設して24回行ったと。そして、消費生活の相談員を配置して適切な助言を行ったということですが、この相談の主なもの、あと特徴的なものなどについてあればお伺いをしたいと思います。そういうものがあつたから適切な助言というものに結びついたんであると思うので、そこら辺について幾つかお尋ねをします。

それから、42 ページの災害対策に関わる事業で、避難所における感染対策であります。これらについては、段ボールパーティション等々を含めて、①から④まであるわけなんですけれども、これ、今までの様々な避難所の経験からこうしたものが取り入れられたというふうに、非常に進んだなと思うんですけれども、それに一回入ってみるなりなんかして実体験もされたと思うんですけれども、この中でよかったな、あるいは、これはもっとこうしたほうがよかったなというもの等々があれば、特徴的なものがあればお知らせを願いたいと思います。

それから、68 ページ、高齢者の地域活動の中での敬老会であります。

去年はああした形で、途中までアットホーム、途中から改善センターという中でやったんですけれども、ああいう形になったんですけれども、今後はどういうふうに考えているのかなというふうなことであります。

それから、107 ページ、循環型社会形成の中での（5）ですか、処理困難廃棄物、いわゆる廃棄物だから不法投棄なりなんなりになったというもののの中の、ゴムキャタ

ですか、これは、要するにどこかにぶん投げられていたというものを回収したという中身ですけれども、場所いいところがあれば、それ使ったほうが何かといいいんだけど。そこら辺の関係、まず、取りあえずお願いします。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 10番議員さんにお答えをいたします。

39ページ、総務費、諸費の②になります。防犯対策事務事業にございます消費生活相談員の配置、それから住民への啓発の実施ということで、そちらの中身ということでございますけれども、こちら、相談の事案といたしましては、大玉にもあるんだなと思いましたが、SF商法、いわゆる勧誘して商品売りつけるというようなSF商法、それから太陽光の勧誘、それから、架空請求のはがきが来たといったような中身が相談に寄せられております。

続きまして、42ページ、こちらも総務費の災害対策費、事項①の災害対策に関する事務事業の避難所における感染症対策でございますけれども、こちら、避難所における様々な資材を購入させていただきましたが、やはり一度、ふれあいセンターのほうで実証させていただきました。

その際に感じましたのは、テント型パーティション、こちら今回、導入が20台だったんですが、これはやはり簡単に設置できますし、撤収も簡単であると、あと場所も取らないということで、大変こちらは今後も増やしていきたいなと思ったものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 10番議員さんにお答えいたします。

執行成果報告書68ページ、3、1、3の④高齢者の地域活動等事務事業、この中の敬老会についてのご質問でございました。

お話のとおり、敬老会、令和2年度につきましては、コロナ対策ということで、アットホームと改善センターでの開催になりました。こちらにつきましても、感染状況を見ながら時期をずらして開催をいたしましたが、それについて、今後はというご質問でございました。

令和3年度につきましても、現在、9月30日までまん延防止の措置が取られておりますので、今後の状況もあるんですが、なかなか昨年度と同様の開催は難しいと考えてございます。11月以降になると思うんですが、式典形式で、米寿、喜寿等のお祝いの方、金婚夫婦の方等を対象にした式典形式でのお祝い事は、その年の方が対象になるということもございますので、実施したいなと考えてございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 再生復興課長。

○再生復興課長（伊藤寿夫） 10番議員さんにお答えいたします。

107ページ、（5）処理困難廃棄物の処分委託料の内容です。

こちらのほうは家電4品目がメインになっておりますが、昨年度、ゴム製キャタピ

ラー、こちらのほう、村民の方から直接連絡をいただきまして、職員のほうで回収してクリーン商会さんのほうに処分を委託した内容となっております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 次に、66ページ、これも同じく執行成果報告書であります、障害者総合支援法事務事業の中の地域生活支援事業、この中の一番下で、システムの改修、44万ですか、これは支援事業の遂行の中で新たに何かデータとかが必要になって、追加の伴うもののシステムの改修か、あるいはまた、その他の事由なのか、それらに対する国・県の補助等々はあるのかなのかというようなことについてお尋ねをします。

それから、79ページの精神保健事業ですね。

ここで、自殺対策での相談実数38、延べ121ですか、こういう相談があったわけでございますけれども、これらについては、感想として、大したことないと思うのか、多いなというふうに感じるのか、そこら辺が、思ったとおりでいいですからお答えをいただきたいと思います。

それから、80ページの人材養成事業で、ゲートキーパーというものであります。

これらのものについて、これらを、地域と様々な方をつなぐ役割ということで、大切な仕事だというふうに思うわけではありますが、これ養成講座、1回行って、9人の方が参加されたということではありますが、これらの参加された皆さん方のそれらの活動状況なり、あるいはまた、せっかくでありますから、もっとこれ、啓発、PRが目的だとすれば、さらにこれらを幅広く活動をしていただけるような、そういう方向づけも必要ではないかというふうに思うんですけれども、これらについての考え方についてお尋ねをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 10番議員さんに再度お答えいたします。

66ページ、3、1、2の③障害者総合支援法事務事業の中の自立支援給付審査支払等のシステムの改修事業について、こちらについてのご質問でございました。

こちらについては、ご指摘のとおり、毎年、法が若干改正されてというか、一番は単価なんです、若干変更される場合があります。それに伴って、システムのほう使っているいろいろ計算、集計してサービスを利用させていただいておりますので、そちらのほうを見直す必要があるということで、こちら、ほぼ毎年改修費はかかってございます。こちらにつきましては、ご指摘のとおり、国のほうからの補助を受けて改修することができますので、補助対象ということになります。

また、79ページの自殺対策強化交付金事業の関係でございますが、こちらについて、近年、全国的に自殺者が問題となっております。

大玉村としても、数字等は公表にはなってございませんが、やっぱり問題はあると認識しております。

その対策として、やはり心の面ということですから、一人で考えずに相談をさせていただくということが大事というふうに考えておりまして、（１）にありますように、対面相談事業ということで、心の健康相談のほう、実施してございます。こちらについては大変利用実績が多くありまして、延べ１２１人ということで、毎年このぐらいの人数があります。臨床心理士の先生にお願いしてお話を聞いていただきまして、なかなか増えるようであれば、一般の診療をしている開業医の方を紹介して、そちらにつなげるという形で、増えても何とかなるというような形で対策を実施してございます。

さらに、８０ページ、関連にはなると思うんですが、人材養成事業ということで、いわゆるゲートキーパーということで行っております。

こちらにつきましては、令和２年度については、かあちゃん弁当の会の配達ボランティアの方、実際、配送で高齢者のお宅に行くということなので、その際に、お話があったときに活用できるだろうということもありまして、研修のほうに参加していただいております。

こちらなんです、ご指摘のとおり、講習というか、受けたからといって何か専門的にできるわけではないので、お話を聞いて、専門的な部署並びに役場のほうの係のほうにつないでいただければというふうに思っておりますので、今後もこういった方、今回、参加者９人だったんですけれども、毎年多くの方にゲートキーパーのほうの講座を受けていただいて、理解者を増やしていくという形で支援をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） １０番。

○１０番（須藤軍蔵） これ３回目だけれども。

これ決算審査としてちょっとそぐわないかもしれませんが、あえて村長に質問したいと思うんですけれども、６７ページの独り暮らしの老人等々の事業の中で、大玉村は非常に高齢者世帯、あるいは老老世帯、独り暮らし、そういう皆さんに対する様々な取組というのはやられていて、非常にありがたいわけなんですけれども、その谷間にあるみたいな人というのも結構いるんですよね。そういうことで、今回、２か月前ぐらいに住宅に木が倒れたというようなことで、住民生活課なり産業課の両課長さんにも見てもらったり、相談に乗ったりしてもらっていろいろ助けていただきましたが、結果的には、今の制度の中ではちょっと村としてはいかんともし難いですよというお話もあったので、後で後々よく説明しますが、そういう谷間の老老世帯というか、年寄り母ちゃんと年寄り娘でいる、そういう世帯ね。そこで今も木倒れたままであるんだけれども、余計なお世話もできないし、どうなのかと、現場も見てもらったりしていますんで、いろいろ手助けはいただきましたが、結果的には、今の中ではできないよということでございますので、そういうところにもいろいろ相談に乗れるようなシステムをぜひ今後検討いただきたいという要望だけしておきます。

○議長（菊地利勝） 村長。

(「いいです」という声あり)

○議長(菊地利勝) 10番さん、結構ですか。

○10番(須藤軍蔵) はい。

○議長(菊地利勝) ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、議案第50号「令和2年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」の総務文教常任委員会の質疑を終了します。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後2時35分といたします。

(午後2時22分)

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 再開いたします。

(午後2時35分)

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 議案第51号「令和2年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よろしいですね。

よって、議案第51号「令和2年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第52号「令和2年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。3番。3番さん、どうぞ。

○3番(菊地厚德) 玉井財産区でよろしいんですね。

質問いたします。

款2の1の1、ページが200ページですか。

○議長(菊地利勝) 3番さん、立って。

○3番(菊地厚德) 失礼しました。

○議長(菊地利勝) あとはページ、成果報告書か決算書か、ちゃんとページを言って。

○3番(菊地厚德) 成果報告書のほうで、200ページの款2の2の1の、これは(3)

となっていますが、（４）になるのでしょうか。（３）、（３）とつながっていますよね。同じところで（３）、（４）となるのが（３）になっていますが、（４）番、そのところで、下のところに表がございます。財産区財産の管理状況ということで、自主管理、それから県の県行造林など、それから委託のところ、それと、その他というふうに面積が分かれていますけれども、例えば自主管理と委託管理というのは、これは土地のあれでしょうか、場所の、例えば管理のしづらさとか、どういう内容のものかということをおひとつご説明をお願いいたします。

それから、この区分ですね、自主管理、県、それから委託と、これで管理それぞれの管理別の収支内訳とかそういうものはありますでしょうか。例えば委託業者さん、そういうものについての具体的な内容など、分かるようでしたらお知らせください。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） ３番議員さんにお答えをいたします。

大変失礼をいたしました。誤植でございます。（３）、２つ目の（３）森林災害共済事務事業を（４）にご訂正をお願いをいたします。大変失礼をいたしました。

一番下でございます表の内容でございます。これにつきましては、自主管理といいますのが、まず玉井財産区管理会、管理会の委員さん、補助員さん、それぞれ合計２０名いらっしゃいます。その方々が自主的に管理をする、またはその管理、１２４ヘクタールございますけれども、そのうち、業者に委託して実施をする場合も当然ございますけれども、そういった自主的な管理の部分が自主管理になります。

その次の升にございます県行造林等につきましては、これは財産区有林を県のほうに分収といいますか、貸付をしまして、実際は県のほうが生育管理等を行うのがこれでございます。

３つ目の委託林でございますけれども、これにつきましては、財産区有林をそれぞれの玉井地区の組合のほうに貸付をしているのが、この委託林ということになります。代表的なものと、玉井第二委託林組合と、今、活動されておりますけれども、そういったところへのカスキ、カスケの内容になります。その点につきましては、これは山林の中でも当然、ガレ場といいますか、なかなか管理ができない部分のようなものもございますけれども、そういったのもその他のほうに分類をしているところでございます。

収入ということでございますけれども、当然、管理から収入が発生するわけではございませんで、生育が行き届いた段階で伐採をして、それを売り払った際に収入が発生するというので、２年度につきましてはそういった収入がなかったということで、収入には計上されておられません。

以上でございます。

○３番（菊地厚德） ありがとうございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第５２号「令和２年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第５３号「令和２年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第５３号「令和２年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第５４号「令和２年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第５４号「令和２年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第５５号「令和２年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。１０番。

○１０番（須藤軍蔵） 執行成果報告書の２１３ページから２１４ページにかけてお尋ねをします。

包括的支援事務事業であります。この中で、執行状況及び成果というところで、「地域包括支援センターの運営を社会福祉協議会に委託することで、行政のスリム化と包括的支援事業のさらなる充実を図った」ということで、その次のページにいくと、これらの様々な、これ相談件数ですね。延べ１，３０３件、月別だと１０８件くらいになるのかな、ざっと。これは何人でやったか、多分２人だかそのくらいだと思うんですけども、スリム化になってこれだけのものをやったということは、これ大変な量をこなしているんですけども、その図ったということとこの相談件数と、これ、何というか、話のつじつま合わないような気がするんですけども、これだけやったというのはすごい過密な労働だと思うんですけども、こころ辺の関係はどのような整理

をされるのか、まずお伺いします。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 10番議員さんにお答えいたします。

執行成果の213ページから214ページにかけてということで、款4、2、1の包括的支援事務事業についてのご質問でございました。

こちらの、議員さんご指摘のとおり、令和2年度4月から、大玉村社会福祉協議会さんのほうに村の包括支援センターの分の事業を業務委託してございます。

こちらのスリム化の意味でございますが、行政のほうで今まで行っていた事業を委託するという、大きな意味でのスリム化という形で表現させていただきましたが、ご指摘のとおり、相談件数、実際の事務事業についてはスリム化にはなっておらず、実際には、件数は増加しております。現在、職員のほうは、村からの職員が1名と社会福祉協議会さんのほうの職員が1名で、2名体制で包括支援センターを運営いただいております。

今後につきましては、社会福祉協議会さん、委託先であります、そちらと協議の上、相談件数がさらに多くなった場合の体制等について、また協議してまいりたいと考えてございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号「令和2年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第56号「令和2年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号「令和2年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第57号「令和2年度大玉村水道事業会計決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） 決算書のほうになりますが、260ページですか、水道事業会計。

非常に善良なことにやられているということでもあります。水源の枯渇もなくいったということでもあります。引き続き給水の八十何％ということでも推移している中で、やっぱり次を見据えた取組というのが、ある程度何か所か水源を調査するなどをやられていると思うんですけれども、それらの関係の進めている具合等があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 10番議員さんにお答えいたします。

決算書の260ページ関係でございます。

こちらで水源の確保、新たな水源の確保ということで、令和2年度に関しましては、新水源調査電気探査業務というのを実施してございます。決算書にあります、264ページにあります契約の内容で、令和2年度新水源電気探査調査業務委託ということで実施いたしております。

この業務の内容でございますが、まず、大山南小屋地内、これ2か所、水源探査をしてございます。また、玉井字前ノ岳地内、1か所、水源探査をしてございます。

その結果でございますが、大山南小屋地内、1か所は仮置場になった辺りです。もう一か所は南小屋農村公園の辺りをポイントとしておりますが、可能性あるのが、仮置場になった辺りでございます。こちらにつきましては、期待できる地層といたしまして、安山岩溶岩部が深度80メートルの位置にあるということで、そこからの可能性があるという結果を得てございます。

また、前ノ岳地内でございますが、こちらでも期待できる箇所となつてございます。火砕流の堆積物と、堆積岩類との地層の境界部、こちらは深度100メートル当たりということで結果は出ておりますが、その辺が可能性があると出ております。この2か所で、計画用水量、新規水源全体で日量1,000から2,100流量を期待しているものです。ただ、これはあくまでも電気探査の結果でございますので、これからの詳細調査で変わる可能性があるといったところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号「令和2年度大玉村水道事業会計決算認定について」の質疑を終了します。

以上で総括質疑は終了いたしました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第3、令和2年度歳入歳出決算認定議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。

令和２年度歳入歳出決算認定議案である議案第５０号から議案第５７号までについては、議長を含む１２人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第５０号から議案第５７号までの令和２年度歳入歳出決算認定議案については、決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

ここで、委員会条例第８条第１項の規定に基づき決算審査特別委員会を招集いたしますから、直ちに委員会条例第７条第２項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、人選の結果については議長に報告願います。

委員会の会場については、議場といたします。

ここで、議事運営の都合上、暫時休議いたします。再開は３時５分といたします。

（午後２時５０分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後３時０５分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について、事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長（矢崎由美） ご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長、佐原佐百合議員、副委員長、松本昇議員、以上であります。

○議長（菊地利勝） 決算審査特別委員会の委員長、副委員長につきましては、事務局長が報告をしたとおりに決定いたしました。

お諮りいたします。

先ほど決算審査特別委員会に付託いたしました議案第５０号から議案第５７号までの令和２年度歳入歳出決算認定議案については、会議規則第４６条第１項の規定により、９月１５日までに審査を終了するように期限をつけることとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、９月１５日までに議長に報告願います。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3 時 0 6 分)